

平成31年3月29日

平成31年 第3回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成31年第3回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成31年3月29日（金曜日）午後2時00分～午後3時23分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田 村 美 砂

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 佐 藤 洋 士

教育総務課長 石 川 博 隆

教育指導課長

建築課長兼

教育施設担当 中 橋 健

統括指導主事 吉 岡 琢 真

副 参 事

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶務係長 一ツ木 正 美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 教育長諸務報告
- 第3 第4号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第4 第5号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第5 第6号議案 東大和市教育委員会事務局職員の任免について
- 第6 第7号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について
- 第7 第8号議案 東大和市立学校学校歯科医の解嘱について
- 第8 第9号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について
- 第9 第10号議案 東大和市立学校における教員の働き方改善計画（案）について
- 第10 第11号議案 東大和市教育委員会学校部活動の在り方に関する方針（案）について
- 第11 第12号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について
- 第12 その他報告事項
 - (1) 第29回多摩湖駅伝大会結果報告について
 - (2) ヒガシヤマト未来大学オープンキャンパスについて
 - (3) 東大和市中心公民館ホール天井設計委託について
 - (4) 東大和市子ども読書活動推進計画平成29年度実施状況報告書について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから平成31年第3回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

○藤宮委員 はい、わかりました。

○真如教育長 今日は傍聴がありませんので、このまま続けます。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

平成31年2月18日から平成31年3月26日までの諸務報告であります。

2月18日、月曜日、第四小学校を訪問いたしました。学校経営についていろいろとお話をまいりました。

2月19日、火曜日、図書館システム選定委員会に出席をいたしました。

2月20日、水曜日、国民保護協議会に出席をいたしました。

2月21日、木曜日、定例校長会に出席をいたしました。

2月22日、金曜日から3月18日、月曜日まで、平成31年第1回市議会定例会に出席をいたしました。

2月22日、金曜日、東京都教育研究員発表会に出席をいたしました。第五中学校であります。

2月26日、火曜日、教職員初任者研修会の修了式に出席をいたしました。開始前に指導主事が細かく所作について指導しておりましたので、大変立派な修了式になりました。今後楽しみだなと思うぐらい姿勢良く挨拶ができるというすばらしい育ちを見ることができました。

3月6日、水曜日、定例副校長会に出席をいたしました。午後は、図書館システム検討委員会に出席し、そのあと東大和市青少年問題協議会に出席をいたしました。

3月10日、日曜日、東大和防災フェスタ2019に参加をいたしました。第11回東大和少年少女合唱団の定期演奏会を視察いたしました。大変美しい声を私たちの前で聞かせてくださいました。

3月15日、金曜日、定例校長会に出席をいたしました。あわせて青梅信用金庫寄付品贈呈式に出席をいたしました。毎年テントほかその年々で少し変わるところがあるのですけれども、いつも寄附していただいております。昨年の夏は猛烈な暑さだったものですから、テントをいただいたことはありがたいなと思っております。

3月17日、日曜日、第38回東大和歩こう会開会式であいさつと参加というふうに書いていますけれども、参加はしましたけれども、ゼッケンをつけていない参加の仕方でした。当初3月3日に実施する予定だったのですけれども、雨が降っていたのでこの日に延期しました。ぜひ一度歩いていただいたらよろしいかと思っております。

3月20日、水曜日、第一中学校の卒業式で告辞を読ませていただきました。大変落ちついた良い卒業式だったと感じましたけれども、ほかの学校の様子も大変素晴らしい卒業式だったと聞いております。ありがたいなと思っております。

3月23日、土曜日、第九小学校の卒業式で告辞をいたしました。続いて、ヒガシヤマト未来大学発表会に出席をいたしました。

3月26日、火曜日、平成30年度北多摩ブロック親善ゲートボール大会で市長と一緒にあいさつをさせていただきました。

以上、諸務報告を終わります。

○小俣社会教育部長 3月21日の駅伝が抜けました。お願いします。

○真如教育長 忘れていました。

3月21日、木曜日、第29回多摩湖駅伝大会開会式及び表彰式に出席をいたしました。去年は雪が降っていましたが、今年は素晴らしい良い天気です。走っている方も非常に良い感じで走り出したのですけれども、途中で倒れた方もいらっしゃって、何人かけがをされたということですが、その後、大きな問題はなかったということでもあります。

以上です。

何かご質問等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 ありがとうございます。

今度は入学式ですので、ぜひよろしく申し上げます。

◎日程第3 第4号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第4号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○田村学校教育部長 ただいま議題となりました第4号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成30年度東大和市一般会計補正予算（第4号）であります。一般会計補正予算（第4号）は、平成31年第1回市議会定例会に第24号議案として提出され、2月22日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に教育委員会定例会に付すことができず、平成31年2月21日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にてご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきましては、学校教育部関係は私から、社会教育部関係は社会教育部長からご説明申し上げます。

それでは、平成30年度東大和市一般会計補正予算（第4号）のうち、学校教育に関する歳入予算につきましてご説明申し上げます。

平成30年度東大和市一般会計補正予算（第4号）（教育費抜粋）の資料の1ページ、2ページをお開きください。

歳入でございます。

一番左側の科目の一番下段でございます。13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金は106万6,000円の増額であります。

2ページの説明欄をご覧ください。

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金といたしまして、第五小学校プールブロック塀改修費用の補助を受けるものであります。

その下、3節中学校費補助金は175万6,000円の増額であります。こちらも同様にブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金として、第一中学校北側校門付近万

年塀改修及び第二中学校北側ブロック塀改修費用の補助を受けるものであります。

続きまして、3ページ、4ページをお開きください。

14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金、2節小学校費補助金は93万3,000円の増額であります。

4ページの説明欄をご覧ください。

公立学校施設ブロック塀等安全対策支援事業補助金として補助を受けるものであります。

その下、中学校費補助金は97万8,000円の増額であります。同様に、公立学校施設ブロック塀等安全対策支援事業補助金として補助を受けるものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 続きまして、社会教育部の説明をさせていただきます。

歳入はございませんので、5ページの歳出の欄をご覧くださいと思います。

10款教育費は222万8,000円の増額であります。

その下、4項社会教育費、1目社会教育総務費は17万7,000円の増額であります。

6ページになりますが、事業番号8、文化財保護・保存事業費、8節報償費も同額であります。内容であります。里正日誌編集員に対する報償費の不足が見込まれるため、増額をするものであります。

その下になりますが、5ページの左になります。

5項保健体育費、2目体育施設費は205万1,000円の増額であります。

6ページになりますが、事業番号1、体育施設運営費、22節補償、補填及び賠償金も同額であります。内容であります。平成30年9月7日に市民体育館の第一体育室の天井断熱材の一部が剥落いたしましたことから、その翌日であります9月8日から10月23日までの46日間、市民体育館の利用を中止いたしました。そのため、指定管理者が見込んでおりました事業収入が大幅に減少する結果となりましたことから、東大和市体育施設等の指定管理者業務に関する基本協定書第36条第2項に基づき、指定管理者に補償するものであります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第4号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認すること
でご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第4号報告 事務の臨時代理の承認について、
本件を承認と決めます。

◎日程第4 第5号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第4、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議
題に供します。

平成31年度東大和市一般会計予算(教育費)について、お願いいたします。

学校教育部長。

○田村学校教育部長 ただいま議題となりました第5号報告 事務の臨時代理の承
認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成31年度東大和市一般会計予算であります。平成31年度一般会計予
算は、平成31年第1回市議会定例会に第1号議案として提出され、3月18日に原
案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長と
の予算の最終調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前
に教育委員会定例会に付すことができず、平成31年2月21日付で事務の臨時代理
をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にてご報告申し上げ、承
認をお願いするものであります。

詳細につきましては、学校教育部関係は私から、社会教育部関係は社会教育部
長から説明を申し上げます。

それでは、学校教育部に関係いたします平成31年度当初予算につきまして、お
時間の関係もごございますので、新規事業等主な事業を中心にご説明申し上げます。
初めに歳入でございます。

平成31年度東大和市一般会計予算書及び説明書(教育費歳入抜粋)の1ページ
から2ページをお開きいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、2節小学校費補助

金のうち、教育総務課の学校施設環境改善交付金712万3,000円は、小学校トイレ洋式化工事にかかわるもので、後ほど歳出でご説明を申し上げます。

次の3節中学校費補助金、教育総務課欄のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金549万3,000円は、中学校ブロック塀等改修工事にかかわるもので、後ほど歳出にてご説明申し上げます。

続きまして、3ページから4ページをお開きください。

15款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金、1節教育総務費補助金のうち、教育指導課の上から3つ目になりますが、スクールサポートスタッフ配置事業補助金1,884万5,000円は、スクールサポートスタッフの配置の拡充にかかわる経費でございます。後ほど歳出にてご説明申し上げます。

次の3節中学校費補助金のうち、教育総務課の2つ目、公立学校施設ブロック塀等安全対策支援事業補助金480万6,000円は、先ほどの国庫補助金と同様、中学校ブロック塀等改修工事にかかわるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

(教育費抜粋) 予算書をご覧いただきたいと存じます。

こちらの冊子の340ページをお開きください。340ページ、341ページです。

こちらの340ページの一番上段になりますけれども、10款の教育費は、全体で26億1,933万3,000円で、前年度比4億8,719万円、15.7%の減であります。一般会計に対する教育費の構成比は8.4%で、前年度と比べ1.8ポイントの減であります。

平成31年度の重要施策であります地域力、教育力の向上の新規施策を右側の説明欄によりご説明を申し上げます。

それでは、恐れ入りますが、355ページをお開きください。

一番下段になりますが、事業番号15、国際理解教育推進事業費、小中学校英語指導助手派遣手数料につきましては、2,566万円であります。小・中学校に派遣している英語指導助手のうち、小学校につきましては、英語指導助手の派遣時間数を増やすことで英語に触れる機会を拡充し、児童・生徒の言語力や文化にかかわる理解力を高めるものであります。

続きまして、359ページをお開きください。

事業番号18、学力・授業力向上推進事業費の7賃金、スクールサポートスタッフ賃金につきましては、1,884万5,000円であります。教員の授業準備等を補助す

るスクールサポートスタッフにつきましては、平成31年度は小・中学校全校に配置を拡充し、教員の負担軽減と教材研究等に注力できる体制を整備するものであります。

続きまして、365ページをお開きください。

上段のほうになります。事業番号2、小学校環境整備事業費のうち、15工事請負費、小学校トイレ洋式化工事費につきましては、2,716万1,000円であります。小学校5校において、主に1年生が使用するトイレの洋式化への工事を行い、利用環境の改善等を図るものであります。31年度は、第二小学校、第四小学校、第九小学校において10台ずつを計画するとともに、既に洋式化を実施した第八小学校、第十小学校においては、各4台ずつの追加を計画しております。

その下、第一小学校体育館床改修工事費につきましては、2,606万4,000円あります。施設の安全性を確保するため、第一小学校体育館の床の改修工事を行うものであります。

続きまして、375ページをお開きください。

上段の事業番号2、中学校環境整備事業費、中学校ブロック塀等改修工事は、2,409万6,000円あります。第一中学校及び第二中学校において施設の安全性を確保するため、危険性のあるブロック塀等の改修工事を行うものであります。

続きまして、377ページをお開きください。

中段にございます事業番号2、中学校特別支援教室事業費は、265万3,000円あります。平成31年度より中学校全校に特別支援教室を導入することに伴い、特別な教育的支援が必要な生徒の教育環境を整えるものであります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、続きまして社会教育部の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、（教育費歳入抜粋）をご覧いただきたいと思ひます。

なお、内容につきましては、時間の関係もございますので、主なものとさせていただきます。

1 ページをお開きいただきたいと思ひます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金は3,791万円で、前年度と比較して2,374万9,000円の減額であります。

5節、1番下です。5節社会教育費補助金、2ページになりますが、中央公民館社会資本整備総合交付金は277万8,000円であります。内容であります、後ほど歳出のほうでも出てまいります、中央公民館のホール天井改修工事費の実施に伴う国からの補助金であります。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと思います。

15款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金は9,958万8,000円で、前年度と比較して7,076万7,000円の減額であります。

4節、中段になりますが、4節社会教育費補助金は1,291万4,000円であります。

その右側、4ページになりますが、中央公民館のスポーツ振興等事業費補助金は20万5,000円の計上であります。こちらは蔵敷公民館で行う外国人と市民との交流会が東京都のスポーツ振興等事業費補助金に該当するため、歳入として見込むものであります。補助率は2分の1であります。

その下、5節保健体育費補助金、右側、社会教育課のスポーツ振興等事業費補助金は612万5,000円あります。こちらにつきましても、東京都の補助金を活用しまして、多摩湖駅伝、ロードレース大会、市民文化祭、ふれあい市民運動会、ボッチャの大会、車椅子バスケットボール大会並びに小・中学校での車椅子体験教室を開催し、普及と啓発を行うものであります。そのための歳入を見込むものでありまして、補助率は多摩湖駅伝、ロードレース大会、市民文化祭の普及啓発事業が2分の1、それ以外の障害者スポーツ、地域振興事業が3分の2であります。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、5項1目雑入は1億7,480万6,000円で、前年度と比較して1,624万3,000円の増額であります。

右側8ページの社会教育課の1番下、多摩・島しょ広域連携活動助成金は273万7,000円の計上であります。内容であります、東京都市長会の助成金を活用し、東村山市との共催で8月に広島へ小・中学生を派遣する事業を行ってまいります。31年度も引き続き実施をいたしますので、そのための補助金を見込むものであります。補助率は10分の8であります。

そのほかの歳入につきましては、ほぼ前年度と同様でございますので、説明は省略をさせていただきます。

これより歳出の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、歳出の（教育費抜粋）予算書380ページをお開きいただきたいと思います。

内容の説明に入る前に、新年度から新たな取組が全庁的に行われることになりまして、その内容の説明を1点させていただきます。

これまで市内の公共施設で別々に行っておりました清掃委託やエレベーターの保守点検委託、自動ドア保守点検の委託などを平成31年度から全庁的に一括して、市長部局の公共施設等マネジメント課という課がありますが、そちらがまとめて行うということになりました。そのことから、社会教育部の各施設においても該当する委託料につきましてはそれぞれ減額となっておりますので、あらかじめご承知おきいただきたいと思います。

それでは、歳出の説明に入ります。

10款教育費、4項社会教育費は7億65万1,000円で、昨年に比べ5,650万8,000円の増額で、率にして8.8%の増であります。

その下、1目社会教育総務費は4億2,337万3,000円で、昨年度に比べ1,473万7,000円の増額で、率にして3.6%の増となっております。

385ページの説明欄をご覧くださいと思います。

事業番号8、文化財保護・保存事業費1,350万円は、昨年に比べ224万2,000円の増額で、率にして19.9%の増であります。主な増の理由といたしましては、387ページになりますが、上のほう13節委託料の5項目め、旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事实施設設計委託料704万円を計上したことによるものであります。

次に、中ごろになりますが、事業番号9、文化施設管理費759万3,000円は349万円の増額で、率にして85.1%の増であります。主な増の理由としましては、15節、1番下になります。（仮称）東大和郷土美術園蔵屋根補修等工事費497万8,000円の計上であります。内容であります。昨年10月の台風24号の影響で登録有形文化財に登録をされました蔵の南側の高木が倒れまして、蔵の屋根の一部が損壊いたしました。倒木は撤去いたしましたが、屋根の損壊した部分から今後雨漏りなどで建物に影響を及ぼすことが考えられますので、補修するための経費であります。

なお、補修等工事の費用につきましては、その工事の終了後、全額保険で補填をされるということになっております。

次に、公民館の予算の説明であります。

390ページをお開きいただきたいと思います。

2目公民館費は1億2,972万6,000円で、昨年に比べ5,676万9,000円の増額で、率にして77.8%の増となっております。

391ページになりますが、事業番号1、中央公民館事業費は9,890万円でありませぬ。こちらは昨年に比べまして6,344万8,000円の増額で、率にして179%の増となっております。主な増の理由としましては、先ほど歳入でも触れましたけれども、395ページになりますが、一番上、中央公民館ホール天井改修工事費3,250万円とその下の中央公民館外壁改修及び屋上防水工事費4,244万2,000円を計上したことによるものであります。

次に、図書館予算の説明に入ります。

402ページをお開きいただきたいと思います。

3目図書館費は1億1,519万3,000円で、昨年に比べ543万3,000円の減額で、率にして4.5%の減となっております。

403ページになりますがけれども、事業番号1、中央図書館管理費は7,345万9,000円の計上であります。こちらは昨年に比べて438万5,000円の減額で、率にして5.6%の減となっております。主な増減の理由でありますけれども、13節の中央図書館外壁等改修工事実施設計委託料304万1,000円を計上したことと、冒頭説明しました清掃委託料等の減、こちらが主な増減の理由になってございます。

続きまして、博物館の予算の説明でございます。

406ページをお開きいただきたいと思います。

4目郷土博物館費3,235万9,000円は、昨年に比べ956万5,000円の減額で、率にして22.8%の減となっております。こちら先ほどご説明いたしました清掃委託料等の減はありますけれども、予算組みとしましては大きな増減はございません。平成30年度につきましては、明治維新から150年を振り返る事業を行いました。平成31年度につきましては、大和村になってからちょうど100年経過するという年に当たりますので、その歴史を振り返るようなロビー展示などを行う計画でございます。

続きまして、スポーツ関係の予算に入ります。

410ページをお願いいたします。

10款教育費、5項保健体育費は4億9,683万9,000円で、昨年度に比べ8,909万

6,000円の減額で、率にして15.2%の減であります。

その下、保健体育総務費は4,111万1,000円で、昨年度に比べ1,161万7,000円の減額で、率にして22%の減となっております。

続きまして、413ページをご覧いただきたいと思います。

事業番号3、スポーツ振興事業費は1,331万3,000円で、昨年度に比べ49万3,000円の増額で、率にして3.8%の増であります。予算組みとしましては、昨年度と比べて大きな増減はありませんが、平成31年度は2020年のオリンピック・パラリンピック大会の前の年でございます。そのため、関係部署と連携しながら、記念すべき競技大会の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

最後に、414ページをお開きいただきたいと思います。

2目体育施設費1億196万6,000円は、昨年度に比べ5,708万4,000円の減額で、率にして35.9%の減であります。

415ページの事業番号1、体育施設運営費は1億196万6,000円であります。こちらは昨年度に比べ5,708万4,000円の減額で、率にして35.9%の減となっております。主な減の理由としましては、昨年度計上のありました桜が丘市民広場のバリアフリー化工事、そちらが終了したことに伴うものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質問があれば、ご発言をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 予算書及び説明書の2ページのところの小学校使用料、教育総務課、学校土地使用料で、どこか学校の土地を借りているのですか。

○真如教育長 建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 歳入のほうかと思われまして。

○藤宮委員 そうですね。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 こちらのほうは、市が学校の土地に例えば電柱を立てている、東京電力が電柱を立てる、あとは電話ボックスを設置してあるといったところの土地を貸し出して、その土地の使用料を歳入としていただいているということでございます。

○藤宮委員 わかりました。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎非公開会議の宣告

○真如教育長 ここで、会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第5、第6号議案 東大和市教育委員会事務局職員の任免については、人事案件であることから、会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○真如教育長 賛成者全員ということで、会議は非公開といたします。

さらに、本日の会議録及び会議資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましては、平成31年4月1日までの時限秘としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いをいたします。

ここで、関係者以外の退場を求めます。

(該当者退場)

◎日程第5 第6号議案 東大和市教育委員会事務局職員の任免について

○真如教育長 日程第5、第6号議案 東大和市教育委員会事務局職員の任免について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○田村学校教育部長 ただいま議題となりました第6号議案 東大和市教育委員会

事務局職員の任免についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、人事案件であります。平成31年3月22日付で内示がございましたので、ご説明申し上げます。

まず、中央公民館長の尾又恵子が3月31日付で退職をいたします。

また、4月1日付で教育委員会に出向となり、任命する者といたしまして、高田匡章が社会教育課長になるものであります。

教育委員会内部異動者といたしましては、佐伯芳幸が中央公民館長になるものであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了したいと思います。

お諮りいたします。

日程第5、第6号議案 東大和市教育委員会事務局職員の任免について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第6号議案 東大和市教育委員会事務局職員の任免について、本件を承認と決めます。

ここで、会議の非公開を解きます。

対象者の入場を認めます。お願いします。

(該当者入場)

◎日程第6 第7号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について

○真如教育長 それでは、日程第6、第7号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○田村学校教育部長 ただいま議題となりました第7号議案 東大和市立学校学校医の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在委嘱しております学校医の任期が平成31年3月31日で満了いたしますことから、新たに平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間の任期で委嘱するものであります。

委嘱する学校医の方々は、名簿のとおりでございます。1、学校医、2、学校眼科医及び3、学校耳鼻科医の全員が再任となっております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第7号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第7号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第7 第8号議案 東大和市立学校学校歯科医の解嘱について

◎日程第8 第9号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について

○真如教育長 日程第7、第8号議案 東大和市立学校学校歯科医の解嘱について、日程第8、第9号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、以上2件は関連がありますので一括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○田村学校教育部長 ただいま議題となりました第8号議案 東大和市立学校学校歯科医の解嘱について及び第9号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱についてにつきまして、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

両議案ともに第一小学校及び第三中学校の学校歯科医の交代に関するものであります。第一小学校及び第三中学校の学校歯科医である内野新平氏及び田中秀明氏から一身上の都合により任期途中での辞嘱願が提出されましたことから、平成31年3月31日付で解嘱することとし、後任に岩佐俊夫氏及び甘利裕介氏を新たに

委嘱するものであります。

任期につきましては、残任期間であります平成31年4月1日から平成32年3月31日までであります。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第8号議案 東大和市立学校学校歯科医の解嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第8号議案 東大和市立学校学校歯科医の解嘱について、本件を承認と決めます。

引き続き、お諮りいたします。

日程第8、第9号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第9号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第9 第10号議案 東大和市立学校における教員の働き方改善計画(案)について

○真如教育長 日程第9、第10号議案 東大和市立学校における教員の働き方改善計画(案)について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第10号議案 東大和市立学校における教員の働き方改善計画(案)につきまして、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

東京都教育委員会が平成30年2月に策定をした学校における働き方改革推進プ

ランにおきましては、区市町村教育委員会が地域の実態や所管する学校の実態を勘案しながら、教員の長時間勤務の改善に向けた取組方針や具体的な取組内容等を盛り込んだ実施計画を平成30年度中に策定するよう求められておりました。そこで、当市におきましても、教員の働き方の改善に向けた計画の策定に取りかかり、教育委員会事務局内での検討を重ねるとともに、市内小・中学校長とも協議を行いながら具体的内容についての検討を進めてまいりました。このたび計画案がまとまりましたことから提案し、ご審議いただくものであります。

それでは、資料の内側のページをお開きください。

本日、机上配付もしておりますので、そちらのほうが見やすいかと思っておりますので、ご確認をお願いいたします。

本計画では、計画の目的を教員一人一人の心身の健康保持の実現及び「働きやすさ」と「働きがい」が統合される環境づくりに向けた働き方の改善を通して、東大和市の学校教育の質の維持向上を図ることとし、その目標を月当たりの時間外勤務が80時間を超える教員をゼロにすることと設定いたしました。

目標を実現するための方策といたしましては、1、在校時間の把握と意識改革の推進、2、学校を支える人員体制等の整備、3、教員業務の見直しと業務改善の推進、4、部活動運営の改善、5、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備の5つの方向性を定め、その具体的な内容を検討し整理いたしました。

1、在校時間の把握と意識改革の推進につきましては、タイムレコーダーの導入による教員の意識改革とともに、定時退勤日や学校閉庁日の設定等について計画したものであります。

2、学校を支える人員体制等の整備につきましては、専門スタッフの充実や地域との連携による学校支援などについて計画したものであります。

3、教員業務の見直しと業務改善の推進につきましては、勤務時間外の電話応答メッセージの設定や学校におけるICT化、教育委員会業務の改善による学校支援などについて計画したものであります。また、学校独自の取組の工夫例も示しました。

4、部活動運営の改善につきましては、部活動の方針策定や適切な休養日や最終下校時刻の設定について計画したものであります。

5、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備につきましては、保護者・地域への理解促進とともに、相談体制の整備、学校経営方針への取組の明記

などについて計画したものであります。

本計画（案）の内容につきましては以上であります。本日の教育委員会で本計画（案）が承認されましたときをもって計画（案）の（案）をとることとしたいと考えております。

なお、本資料につきましては、リーフレット形式として業者による印刷の後、教員、保護者、地域関係者等に配布し、本計画の内容についての周知とともに、関係者への理解啓発を図ってまいりたいと考えております。そのため、リーフレットの表表紙では、本計画を策定した趣旨等を掲載いたしました。裏表紙につきましては、教員の働き方に関する参考データや調査研究資料とともに、保護者・地域の皆さまと学校の教員それぞれに対して教育長からのメッセージを掲載したところです。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

保護者への説明については、どんな場面で誰がどの程度の話をするということを考えていますか。

学校教育部参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 保護者、また地域住民も含めてになりますけれども、さまざまな機会を捉えてと考えております。現在既に行っているところといたしましては、この3学期中に現在在籍をしている子どもの保護者宛てに各学校の勤務時間、それから電話応答メッセージを4月から行うことなど幾つかの項目についてお便りを通じて既に案内を発出しております。また、新年度になりましてから、それぞれの学校の保護者会で現在の（案）の内容で既に発出をした先ほどのお便りなどをもって、各学校で校長、あるいは学級担任のほうから説明をしていく予定にしております。さらに、地域の方につきましても、このリーフレットにつきましては、例えば学校運営連絡協議会などで配布をしたり、あるいはちょっと計画中ではございますが、各町会の回覧物にまぜていただくなどしながら周知を図ってまいりたいと考えて、ございます。

以上です。

○真如教育長 内野委員。

○内野委員 保護者向けに、ここを開いたときにちょっとカラーでないのわから

ないのですが、保護者や地域の方が当てはまるという項目と先生方に当てはまるという項目が色分けをされていれば、ぱっと目に入ってきて良いのかなと感じました。例えば右側の電話応答メッセージの設定、この辺は私にとっては重要だなと思いました。とてもわかりやすく表になっているのですが、どうしてもお母さん方は忙しい中ですので、ぱっと見てわかるという工夫がされていると良いのかなと思いました。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

説明するとき、何か説明の台本のようなものは用意されますか。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 各学校に対してですか。

○真如教育長 要するに、先生方によって説明の仕方に大分差が出てくると思います。だから、このところはポイントを押さえて説明していただきたいという台本のようなものがあつたほうが良いかもしれないと思いました。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 はい、承知しました。

○真如教育長 ほかに。新藤委員いかがですか。

○新藤委員 時代の流れだなと感じる部分と、かなり先生方意識してアピールしていかないと、保護者からは誤解を生むようなことがあってはならないなという部分で、きちっと対応していくという点では、こういう改革が出てこれが周知徹底される必要があるなと思っております。出して終わりではなくて、常日ごろからそういうことをアピールし続けていくことがとても大切だなということを改めて思いました。ありがとうございました。

○真如教育長 藤宮委員、いかがですか。

○藤宮委員 実行するのは本当に大変なことだと思いますが、皆さんに理解を求めていく努力をしなければいけないと思います。

○真如教育長 岩田委員。

○岩田委員 去年からでしたか。学校閉庁日を設けて、長い夏休みと冬休みの間に学校にはもう電話ができない、電話ができないというか職員がいないですよということを多くの保護者の方に、皆さんにお知らせしていて、徐々に徐々に理解をきつとしていってくださると思いますし、最後にこの教育長のメッセージということで、保護者・地域の皆さまへというのが載っているのがやはり理解をいただくには良いことなのかなと感じました。

以上です。

○真如教育長 これは教員の働き方改善計画になっているのですが、改善と改革というのと、あえて改善にしたことについて説明してもらえればありがたいと思います。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 改善という言葉そのものの意味の中にももちろん複数の意味があると認識をしておりますが、その重要なポイントとして、今あるものをより良くするという意味がこの改善という言葉の意味の中に入っております。改善というと、どちらかというとマイナスから大きく転換をし、新たなものをつくり起こすといった趣旨のニュアンスになっておりますので、本市としては、この改善という内容のほうが教員にとってもふさわしいのではないかと、学校にとってもふさわしいのではないかと考えまして、この改善という言葉を使わせていただきました。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第9、第10号議案 東大和市立学校における教員の働き方改善計画（案）について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ご異議なしと認め、第10号議案 東大和市立学校における教員の働き方改善計画（案）について、本件を承認と決めます。

◎日程第10 第11号議案 東大和市教育委員会学校部活動の在り方に関する方針（案）について

○真如教育長 日程第10、第11号議案 東大和市教育委員会学校部活動の在り方に関する方針（案）について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第11号議案 東大和市教育委員会学校部活動の在り方に関する方針（案）につきまして、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

本方針（案）につきましては、東京都教育委員会が平成30年4月に策定した運動部活動の在り方に関する方針及び平成31年3月に策定した文化部活動の在り方に関する方針に基づき、市内中学校の生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、部活動が地域、学校、分野、活動目的等に応じた多様な形で最適に実施されるために策定を進めてまいりました。

策定に当たりましては、市内中学校の校長会と協議を数回行うことを通して検討をしてまいりました。このたび方針（案）がまとまりましたことから提案し、ご審議をいただくものでございます。

本針（案）の内容につきましては、適切な運営のための体制整備、合理的でかつ効率的、効果的な活動の推進のための取組、適切な休養日等の設定、生徒のニーズを踏まえた環境整備、学校単位で参加する大会等の見直しの5つの項目から整理をさせていただいております。

なお、適切な休養日等の設定につきましては、東京都教育委員会が策定した方針と同様の休養日、活動時間を設定しております。

内容につきましては以上であります。本日の教育委員会で本方針（案）が承認されましたときをもって、方針（案）の（案）をとることとしたいと考えてございます。

以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 中学生ぐらいになって体のためにも休養日を設けるのは大事だと思うのですが、保護者の立場からすると活動してくれたほうが何か悪いことしなくて安心と思う部分もあるのかなと思います。その辺のところを保護者の方の理解をいただくというのが今後大変な作業になってくるのかなと感じます。良い方向に解決していただきたいと思います。

○真如教育長 学校教育部参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 先ほど働き方の改善の計画の中にもこの部活動の内容については示しておりますので、まず保護者の方にこの内容の一部につきましては周知をさせていただきたいと思っております。あわせて、本資料の1ページから2ページにかけて部活動の方針の策定というところに内容がかかわ

るところですけれども、市としての部活動の在り方に関する方針を踏まえて各学校でもこの部活動方針を策定することとなっています。これについては、ホームページ等で各自必ず公表するという形の性質を持っておりますので、そのあたりを通してまずきちんと保護者に理解をしてみたいと思います。あわせて、各学校では部活動それぞれで保護者会を設定しておりますので、その中でもきちんとそういった方針については、説明に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○真如教育長 ほかにございませんか。

内野委員。

○内野委員 保護者の方から聞く声として、先生方が大変であれば私たちが少しでも力になればと考えている保護者の方が結構多い声を聞くのですけれども、教育委員会の方針としては、保護者に関することは触れている項目はなかったかなと思うのですが、そのあたりはどのように、お考えかお聞かせください。

○真如教育長 学校教育部参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 部活動の実質的な中身についてはなかなか保護者の方という部分では、専門的な技術を持っている方がいらっしゃれば、当然かかわっていただくケースがあると思うのですけれども、内容、技術指導等以外の運営にかかわる部分については、これまでも各部活動ごとに保護者の協力を、温度差はあるかもしれませんが、いただいているのではないかなという認識を持っています。

今回の方針につきましては、児童の環境を整備するという視点で策定をしておりますので、これから保護者の方に具体的にどんな協力をしていただくのかというあたりについては、各学校とまた少し協議をさせていただきながら、内容について研究、検討をしてみたいと考えてございます。

以上です。

○真如教育長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第10、第11号議案 東大和市教育委員会学校部活動の在り方に関する方針(案)について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第11号議案 東大和市教育委員会学校部活動の在り方に関する方針(案)について、本件を承認と決めます。

◎日程第11 第12号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について

○真如教育長 日程第11、第12号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第12号議案 東大和市立学校産業医の委嘱についてにつきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、東大和市立学校産業医2人、第一中学校産業医東大和市立学校衛生運営委員会産業医の任期満了に伴う更新の手続を行うものであります。

委嘱するに当たりましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号により、教育委員会の議決を経て教育長が行うとされております。このことから、今回提案させていただくものであります。

委嘱する産業医につきましては、別紙、東大和市立学校産業医候補者の2人であり、昨年度に委嘱させていただいた同様の産業医の更新手続となります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第11、第12号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第12号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第12 その他報告事項

○真如教育長 日程第12、その他報告事項を行います。

報告事項（1）、第29回多摩湖駅伝大会結果報告について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 その他報告の（1）第29回多摩湖駅伝大会の結果及び記録についてご報告させていただきます。

お手元の資料でございますとおり、去る3月21日春分の日に実施されました。当日は先ほど教育長もおっしゃいましたが、天気が良く暖かいスタートだったのですが、途中から非常に暑くなりまして、今回は申込チームが509チームから、当日の参加出走は495チーム、完走チーム数は最終的には488チームとなりました。

各9部門ございまして、多摩湖周回コースでは247チームが完走した中で、1位、2位、3位は全て自衛隊関連のチームでございます。実際に自衛隊は出場していませんが、6位まで自衛隊関係が独占してしまいました。

高校の部につきましては、地元の東大和高校が優勝しています。

招待選手の日清食品グループからは佐藤悠基選手が第1走者で走っていただきまして、開会式のあいさつと表彰式での記念撮影やサイン等に応じていただきまして、今年9月に東京オリンピックの予選選考会にも出場されますので、応援したい気持ちにつながっていただけたのかなと思っております。

公園周回コースのほうにつきましては、7部門ございまして、そのうち第1位のところに、一般女子の部、中学男子の部、小学女子の部の記録の右側に（新）とあります。これは大会新記録が3部門出たということで表記しております。

なお、当日暑かったということで、やはり途中で脱水症状やけがをってしまった方が出てまいりまして、今回は救急車が4台、選手が搬送されたということでありますので、十分な自己管理と大会運営の大事さというのを感じまして、この大会は無事終了したと感じております。

報告は以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

多摩湖周回コースの第2位、高校の部、これは大月疾風隊というのは、これは学校名ではないのですね。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 これはチーム名です。高校生で構成されたチーム名でございます。

○真如教育長 チーム名に高校の名前を使わなくても良いということですね。

○佐伯社会教育課長 はい。

○真如教育長 わかりました。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、質疑を終了いたします。

報告事項(2) ヒガシヤマト未来大学オープンキャンパスについて、本件の報告をお願いいたします。

中央公民館長。

○尾又中央公民館長 その他報告(2)という資料をご覧ください。

ヒガシヤマト未来大学オープンキャンパスのご報告になります。

タイトルを「まちを巻き込むコミュニティの形を考える日」と題しまして、3月23日の土曜日に実施したイベントでございます。

ヒガシヤマト未来大学につきましては、平成29年度にスタッフ養成講座を行いまして、平成30年度は、中央、南街、狭山、蔵敷、上北台の5館におきまして、5つの講座を行っております。そちらの1年間の報告につきまして、各チームから発表していただいたことと、スタッフをもっと補充したいということで、ぜひスタッフになりませんかという趣旨で皆さんにお話し合い、パネルディスカッションをしていただいております。

お呼びした先生は、養成講座にお願いしました萩原修先生、それから基調講演につきましては左京泰明先生、NPO法人シブヤ大学学長です。こちらは、ヒガシヤマト未来大学のモデルとなるソーシャル大学をなさっている大学の学長さんになります。それから未来大学のスタッフメンバーからは、岸加奈子さんがこちらのヒガシヤマト未来大学の学長として参加いたしまして、パネルディスカッション等をさせていただきます。

参加者の方は、東大和市の方や他市の方など30人ほどご参加いただきまして、貴重な講演会を行うことができました。

ただいま平成31年度の講座につきまして、またスタッフで考案中でございますけれども、こうみんかんだより5月1日号に掲載する予定でございますので、ま

た改めてご報告できればと考えております。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項(3) 東大和市中央公民館ホール天井設計委託について、本件の報告をお願いいたします。

中央公民館長。

○尾又中央公民館長 資料その他報告(3)をご覧ください。

こちらの絵をご覧になりながらお聞きいただければと思います。

中央公民館では、ホール天井を改修するため、平成30年度、ホール天井の設計委託を行いました。その結果、今、天井の板になっておりますものを全て撤去いたしまして、幕天井といたしまして、重くない布でできた天井に変更することになります。

上の段の写真をご覧いただきたいと思いますが、縦長の布をホールとステージに対して横に幾つも張りまして、何箇所か留めて、少し段になるようにいたします。お写真では、幕と幕の間にすき間が空いているように見えますけれども、今回の設計ではすき間がなく設置いたします。この写真にあるようなスポットライトの当たるところは切り込みを入れて、そこからライトを照らすという形になります。

こちらの写真は参考で示しておりまして、設計図につきましては非常に専門的なものですので、実際の図面でのご説明が難しいものですから、イメージ図でご説明させていただいております。

平成31年度の秋、文化祭、福祉祭が終わった後に工事に入りまして、3月いっぱい工事をする予定でございます。その期間中、中央公民館のホールが使用できないこととなりますことから、こうみんかんだよりなどで昨年度から広報を行っております。

皆さまももし毎年使っているようでしたら、ぜひお気を付けいただけたらと思います。また新しくなりましたホールにつきましては、ぜひご愛用いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

天井が下がるということは、低くなるということですか。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 天井の高さは現状の高さにほぼ近いラインで、この幕天井を新たに設置するという形になっております。

○真如教育長 ほかに何かありますか。

○岩田委員 例えばこの幕天井は今まで見たことがないですけれども、それにすると地震のときに落ちてきてもけがが少ないとか、何かそういうメリットがあるからこれにしたということになるのですか。

○真如教育長 建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 まさしくそのようなことで、耐震のために、地震のときの耐震性を持たせるために幕天井にしております。現状のものよりかなり軽くなりますし、仮に落下したとしても、大きな事故にはつながらないのかなと思います。

以上です。

○岩田委員 ありがとうございます。

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項（４）東大和市子ども読書活動推進計画平成29年度実施状況報告書について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項（４）東大和市子ども読書活動推進計画平成29年度実施状況報告書につきましてご説明いたします。

当市の子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律の第9条第2項の規定に基づき、市内のさまざまな機関が相互に連携し、子ども読書の環境の整備を図ることを目的といたしまして、平成25年3月に第一次の計画を策定しております。今回の実施状況報告書につきましては、この最終年度の報告書となります。

毎年、計画に関連する各機関において実施されました取組を調査いたしまして、報告書としてまとめて公表することによりまして、この計画の実効性を担保してきております。

平成29年度の事業の実施状況につきましては、資料の1ページの一番下のところをご覧いただきたいと思いますが、検討事項が4項目ほど減り、充実と継続がそれぞれ1項目と3項目増えております。そうした意味では、少し進捗が見られたということになります。

具体的にどのような事業を行ったかということについてお話ししますと、まず1つとしましては、第二次東大和市子ども読書活動推進計画、これは計画期間が平成30年度から34年度のものになりますが、こちらを作成しております。それから2点目ですが、中央図書館におきまして初めてとなりますビブリオバトル、知的書評合戦といいますが、こちらを開催しております。それから3点目ですが、平成28年度に続きまして、中学生が作成してくれましたポップですとか、あるいは紹介してくれた本を展示するという交流を持ってまいりました。それから4点目としましては、講演会の開催ということで、子どもの成長と読書ということで、こちらは児童文学者の斎藤惇夫氏をお迎えしまして、東大和文庫連絡会と共催で開催しております。さらに布の絵本と遊ぼうということで、これは市内の布の絵本の作成グループのわたほというところがございまして、こちらと共催で親子で布の絵本を扱いながら触れ合いの機会を持つというような講演会を開いております。

あと、各機関の取組につきましては報告書のほうに記載してございますので、そちらを見ていただけたらと思っております。

なお、昨年3月に策定いたしました第二次東大和市子ども読書活動推進計画、こちらにつきましても第一次の計画同様に実施状況報告書を毎年作成いたしまして、計画の進捗管理に役立てていきたいと考えております。

説明は以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日、予定しておりました議事日程は全て終了

いたしました。

これをもって平成31年第3回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時23分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 藤宮 志津子